

公共事業再評価の評価書(案)について

公共事業再評価とは、公共事業の効率性及びその実施過程における透明性の向上を図るため、事業着手後、一定の期間を経過した事業について、事業継続の妥当性について再検討を行うものであり、行政評価委員会への諮問、審議及び県民意見聴取を行い、行政評価委員会からの答申を経て、評価書の要旨(案)及び評価書(案)を作成するもの。

○評価書の概要

部局名	事業名	箇所	事業目的	事業概要	採択年度	完成年度	事業費(億円)		費用対効果(B/C)		進捗率(%)
							変更前	変更後	変更前	変更後	
農政部	農業競争力強化基盤整備事業(田尻中央地区)	大崎市	農業競争力のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取組むもの。	区画整理257.5ha(全体550.9ha) 暗渠排水257.5ha(全体548.8ha)	H15	R7	64.6	72.1	1.08	1.06	88.5
	農業競争力強化基盤整備事業(田尻中央2期地区)	大崎市	農業競争力のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取組むもの。	区画整理293.4ha(全体550.9ha) 暗渠排水291.3ha(全体548.8ha)							
	農業競争力強化基盤整備事業(名鱈地区)	涌谷町	農業競争力のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取組むもの。	区画整理34.5ha 農業用排水施設18,827m 暗渠排水110.2ha	H22	R5	11.6	16.4	1.05	1.06	90.2
	水利施設等保全高度化事業(大崎西部3期地区)	大崎市 加美町	用水の安定供給と用水管理の合理化を図り、農地の高度利用等を促進することにより、農業の構造改革に資することを目的とする。	頭首工2箇所 用水路工5.8km	H22	R7	16.7	23.3	1.07	1.38	79.4
土木部	一般国道113号福岡蔵本道路改良事業	白石市	重要物流道路(代替・補完路)や第2次緊急輸送道路に指定されている一般国道113号福岡蔵本工区において、車道幅員の狭小・線形不良箇所の解消や現道に隣接した脆弱な斜面の崩壊による通行止めを回避するため、道路改良を実施するもの。	延長995m 車道幅員6.0m(全体幅員7.5m)	H25	R5	42.5	50.7	-	1.01	54.9
	都市基幹七北田川改修事業	仙台市	七北田川は仙台市北部の市街地を流下する県内最大の二級河川であり、過去の出水時に度々氾濫しているため、計画規模1/100(計画高水流量1,650m ³ /s)により河川改修を図り、流域の治水安全度向上を図るもの。	延長31,670m	S24	R32	337.7	656.1	24.42	3.08	50.1

○行政評価委員会での審議

日時	内容
R4.7.20	行政評価委員会への諮問
R4.9~11	第1回~第3回行政評価委員会(公共事業評価部会)
R5.1.19	行政評価委員会からの答申

○県民意見聴取

意見募集期間：7月20日(水)~8月19日(金)
提出意見数：0件

○答申の内容

答申：事業継続妥当(全事業)

今後の事業の実施に関する意見

都市基幹七北田川改修事業
事業区間の延伸による事業費の増加に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努めること。

○評価結果及び県の対応

評価結果：事業継続(全事業)

左記の意見への対応

都市基幹七北田川改修事業
事業区間の延伸による追加費用に見合う効果について、県民が理解しやすい再評価調書の丁寧な記載に努める。